

暮らしを支える 一部事務組合

を紹介します。

『一部事務組合』とは、特定の行政サービスを経済的かつ効率的に実施するために、複数の自治体が連携・協力し、共同で事務を行うものです。

一部事務組合には、それぞれ議会が置かれ、構成市町の長や議会から議員を選出しています。須恵町が加入している一部事務組合は、次の4組合です。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合

ごみ処理・し尿処理に関する業務

構成：須恵町・粕屋町・篠栗町
設立：平成11年4月

昭和54年4月に、し尿処理のため「須恵町粕屋町清掃施設組合」として設立されました。平成11年4月、篠栗町の加入により、「須恵町外二ヶ町清掃施設組合」と改められ、ごみ処理とし尿処理の2つの事務を行っています。

須恵町議会から3人



クリーンパークわかすぎ



所在地：篠栗町大字若杉779番地18

ごみ

しゅすいえん
酒水園



所在地：粕屋町大字酒殿1番地1

し尿

北筑昇華苑組合

火葬に関する業務

構成：須恵町・志免町・宇美町・久山町・粕屋町・篠栗町・古賀市・新宮町・福津市・福岡市
設立：昭和45年4月



所在地：古賀市青柳145番地1

北筑昇華苑

須恵町議会から1人

猪谷議員



当初、1市11町の構成で「北筑衛生施設組合」として設立されました。昭和56年に、旧火葬場を現在の場所に移転新築（古賀葬祭場）、平成21年1月に組合名称および施設名が「北筑昇華苑」に改称されました。火葬炉16基（大型炉）を備えています。

粕屋南部消防組合

消防防災・救急救助等に関する業務

構成：須恵町・志免町・宇美町・粕屋町・篠栗町・久山町
設立：昭和48年1月

三角議長 田原議員

須恵町議会から2人



粕屋南部消防組合消防本部

所在地：志免町大字田富170番地（南部消防署内）
設置：昭和48年4月

南部消防署



所在地：志免町大字田富170番地
管轄区域：志免町・宇美町・須恵町
設置：昭和48年10月

中部消防署



所在地：粕屋町大字上大隈55番地1
管轄区域：粕屋町・篠栗町・久山町
設置：昭和61年10月

中部消防署 西出張所



所在地：粕屋町大字仲原1854番地1
設置：平成27年12月

私たちの安全・安心な暮らしをサポートするため、自然災害・火災・事故など、不測の事態に備えて、万全の体制が整えられています。また、平成27年12月、西出張所の運用開始により、消防力のさらなる充実・強化が図られました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合

森林その他の財産の管理・処分にに関する業務

構成：篠栗町・福岡市・宇美町・志免町・須恵町・久山町・粕屋町
設立：昭和33年4月

三上議員

須恵町議会から1人



所在地：篠栗町大字篠栗4910番地2

主に以下のような事業を行っています。
◇共有林の管理・処分（植林・下草刈り・枝打ち・間伐・伐採・立木の売却など）
◇その他の財産の管理